



広報ひらや



令和8年出初め式

令和8年2月号 No. 172

平谷村の人口と世帯(令和8年1月1日現在)
人口 364人 男 177人 女 187人
世帯数 184世帯

主な内容

広報 172号

- ▶ 村長挨拶 2
- ▶ 議会だより 3~4
- ▶ 簡易水道使用料改定 5
- ▶ 平谷村 2025年10大ニュース集計表
飯田広域消防本部から 6
- ▶ 自衛官募集 7
- ▶ 地域活動助成事業のお知らせ
令和9年3月新規学卒対象『学卒求人手続き説明会』
看護師、介護福祉士修学資金貸付事業
..... 8
- ▶ 自筆証書遺言書保管制度 9
- ▶ 小学校だより・保育園だより
戸籍の窓口 10

村長挨拶

平谷村長 西川 清海



新年あけましておめでとうございます。どうぞございます。

令和8年

の輝かしい新春を迎えて村民の皆さんとお祝いできますことは心から喜びとするところであります。

昨年を振り返りますと、私事ではございますが、昨年の2月5日より2期目の村政を担わせて頂きました。人口減少等解決しなければならぬ問題が山積みではあります。新春を迎えた新たな気持ちでそれぞれの問題に取り組み覚悟で参ります。職員共々努力して参りますので、ご協力よろしくお願ひします。

またふれあいセンターです

が、昭和49年建設以来、村の福祉センターとして村民の皆さんに親しまれてきた建物ですが、老朽化の為、解体となりました。跡地には住宅地として事業を進めてまいります。近隣の皆様にはご迷惑をおかけしますがご理解の程、お願い申し上げます。

11月には協力隊のみなさんが子供たちと、新しい発想・アイデアで地域を盛り上げてくれました。a b n・八十二グループふるさとCM大賞NAGANOに応募する作品の製作に力を入れていただき、5年連続で優秀賞を受賞という快挙を成し遂げ平谷村の魅力を県内外に発信していただきました。年50回にわたり平谷のCMがテレビで流れますのでご覧ください。

平谷小学校では県教育委員会、ウエルビーイング実践校トコトンの指定を受け、小規模であります。教育委員会、保護者の皆さんで魅力ある学び

を実践し誇れる教育に邁進しております。知事、副知事も平谷に視察に来られ平谷の教育に関心を持たれていたところでもあります。

第3セクターである信州平谷温泉、みなみ信州平谷リゾートも長引く原油価格の高騰や原材料の供給不足と物価高が続く厳しい経済情勢の中、両企業とも各種事業の見直しや経費の節約、売り上げの増加を目指し、少しでも赤字を減らせる努力をしておりますことに感謝申し上げます。今期も黒字経営ができました。引き続きこの調子でお願いします。

国内においては大阪万博が開催し2千5百万人の入場者と賑わいがありました。春先より火災の多い年でもあり、大分では187棟に及ぶ大規模火災が起き、火の怖さを知らしめました。総裁選挙において女性総理が誕生し高い支持率が続いてい

ます。高市総理に国民の為の政治を期待し国際での活躍を願うところ です。

国外においてはロシア、ウクライナ問題、イスラエルとパレスチナ自治区、ガザの争いも平和的解決が早急に望まれるところでもあります。また中国問題も、安定した政局に戻ってほしいと望むところです。

むすびに村民の皆さんが今年健康で心穏やかな暮らしができ、和やかで楽しい村であることを願ひ、みなさんと共に力を合わせていきましよう。

年頭にあたって村長の挨拶といたします。



議会だより

令和7年 第4回定例議会(12月)

令和7年第4回定例議会は、12月9日から18日までの10日間の会期で開催されました。本定例議会は、左記の議案について審議され、すべて原案どおり可決されました。

議案番号等	件 名	議決月日
議案第49号	平谷村議会議員及び平谷村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	12月9日
議案第50号	平谷村犯罪被害者等支援条例の制定について	12月9日
議案第51号	平谷ふれあいセンター設置条例を廃止する条例について	12月9日
議案第52号	平谷村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	12月9日
議案第53号	平谷村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について	12月9日
議案第54号	平谷村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について	12月9日
議案第55号	令和7年度平谷村一般会計補正予算(第3号)	12月18日
議案第56号	令和7年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第3号)	12月18日
議案第57号	令和7年度平谷村簡易水道事業会計補正予算(第1号)	12月18日
議案第58号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	12月18日
議案第59号	平谷村特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12月18日
議案第60号	平谷村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	12月18日
議案第61号	平谷村簡易水道給水条例の一部を改正する条例について	12月18日
議案第62号	令和7年度平谷村一般会計補正予算(第4号)	12月18日
議案第63号	令和7年度平谷村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12月18日
議案第64号	令和7年度平谷村介護保険特別会計補正予算(第4号)	12月18日

一般質問 答弁

▽小池一広 議員

「福祉センターの解体・跡地の利活用について」

●小池 6番、小池です。よろしくお聞きします。

村長にお聞きするんですが、福祉センターの解体も大詰めを迎えてきたと、そんな中で、結構、村民の中で「あれは何しとる」という声をよく聞きますので、こういう場でそういうのを明らかにしていったらどうかと。そんなことで、解体までの経緯、解体についての補助金等、それから跡地の利活用について、できればできるだけ詳細な説明をお願いしたいと思います。よろしくお聞きします。

○村長 ただいま、小池議員からふれあいセンターの解体、跡地利用についての質問について回答いたします。

ふれあいセンターは、昭和49年の建設以来、村の福祉センターとして、各種講演会やまたクラブ活動など公民館事業の拠点として、あるいは商工会の事務所としても利用さ

れ、長く住民の皆さんに親しまれてきた建物です。老朽化のため、また、解体後の跡地利用のために、ふれあいセンターの解体を検討してまいりました。古い建物ということもあり、令和5年度にアスベスト建材含有調査を実施したところ、主に、建設内部の壁にアスベストの建材が含まれていることが判明いたしました。ふれあいセンターの解体工事にはアスベストの除去も含まれるため、多額の負担が見込まれました。そこで、解体工事も補助対象となる国庫補助事業の空き家対策支援事業を活用することになりました。補助要件には、除却後の跡地には地域活性化のため計画的利用に供されることとなっており、令和6年度から令和7年度にまたがる空き家等対策計画を策定いたしました。昨年度は、柳平住宅2棟の改修を行いました。このことにより、補助要件を満たしましたので、本年、国土交通省関東整備局長からの補助金交付決定を受け、ふれあいセンターの除去工事に着手いた

しました。9月定例会において、工事請負契約の締結について議決いただきました。契約金額は5,852万円、うち国庫補助金見込額は2分の1の2,759万4千円で、補助残については過疎債を充当いたします。併せて、センター裏の倉庫の解体工事は、村単独事業にて実施しております。工期は令和8年2月20日までの予定ですが、建物内部の壁に含まれるアスベストの除去も無事に終わり、解体の工事もほぼ終了いたしました。現在は廃材の撤去・運搬を行っております。その後、解体跡地へ搬入土による埋め戻しを行います。書類整理等を残し、工事は年内にはほぼ完了する見込みであります。

工事中には、近隣の住民の皆様をはじめ、小学校・保育園の児童・園児・関係者の皆様には御不便を、また御迷惑をおかけいたしました。住民が集う大事な場所でもありますので、地域活性化のため、住宅地として計画し実施する予定であります。以上です。

▽西川 範明 議員

「村のテレビ放送について」

●西川 7番、西川です。

村のテレビ放送についてお尋ねします。最近だと思いますが、テレビで運動会や秋のイベント、ほかに議会などの放送がなくなりました。どのような原因があるのか説明をお願いします。村長よろしくお願いたします。

○村長 ただいま、西川議員の村のテレビ放送についての質問がございましたので回答いたします。

CATVの自主放送の運動会や秋の秋月祭等のイベント、議会の様子などの放映がされていない件についてであります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、編集機器の故障により放映できない状況であります。機器を修理し12月から議会の様子等を放映いたしますので、よろしくお願いたします。あと、学校行事の入学式、卒業式、運動会、音楽会や村のイベントについての放映についてであります。近年、個人情報の漏洩、肖像

権侵害の問題などが社会問題となっております。昨年度までは、村民の皆様が学校内での様子やイベントなど目にする機会が少ないため、各行事を村で撮影して放映しておりますが、行事等の参加児童のビデオ等のデータは個人情報の一つでもあり、それが一度インターネット上にアップされると、情報の回収は極めて困難となり、悪用の危険性も出てきます。また、撮影の都度、参加者や学校または保護者に、使用目的や使用する個人データの範囲等について了解を得なければなりません。対象者より撮影しない度から行事等の撮影を取りやめといたしました。村民から放映してほしいという要望があることも理解しておりますが、個人情報保護の観点から御理解と御協力をお願いいたします。今後のお知らせ等につきましても、撮影の仕方等、個人を撮らないで全体的な放映で何か工夫ができないかと検討しております。大変難しい時代になりまして、当方と

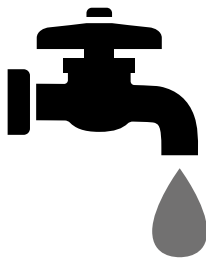
いたしましても困惑しておりますが、前向きに前へ進めていきたいと思っております。よろしく御理解のほどよろしくお願いたします。

議会の主な活動

10月～1月

- 10/2(木)・3(金) 県議長会役員会・視察研修 (議長 出席)
- 10/5(日) 学校・村民大運動会 (議長 出席)
- 10/6(月) 三遠南信サミット (議長 出席)
- 10/8(水)・9(木) 南信州広域連合議会視察研修 (議長 出席)
- 10/18(土)・19(日) 春日井まつり
- 10/30(木) 県議長会定期総会 (議長 出席)
- 10/31(金) 飯伊市町村議会議員研修会
- 11/4(火) 西部村議会議員会県議会要望活動 (議長 出席)
- 11/7(金) 県議長会県要望活動および知事との懇談会 (議長 出席)
- 11/12(水)・13(木) 第68回町村議会議長全国大会 (議長 出席)
- 11/26(水)・27(木) 県議長会国要望活動 (議長 出席)
- 12/1(月) 中部地方整備局要望活動 (議長 出席)
- 12/5(金) 県議長会役員会・中間監査会 (議長 出席)
- 12/23(火) 西部衛生組合議会 (議長・副議長 出席)
- 12/28(日) 消防団年末特別警戒督励 (消防委員長 出席)
- 1/7(水) 消防団出初式 (議長・副議長・消防委員長・消防委員 出席)
- 1/16(金) 下伊那郡町村議会議長会総会 (議長 出席)

簡易水道使用料改定のお知らせ



簡易水道使用料につきましては、上下水道審議会及び議会の承認が得られましたので**令和8年4月1日より**、下記のとおり改定することとなりました。

平成15年4月1日以降、22年間使用料の改定は行っておりませんでした。令和6年度より特別会計から企業会計への移行が義務付けられ独立採算制が基本原則となり事業を使用料で賄っていくことや、老朽化した水道施設の設備更新等を考慮し、また近年の物価上昇による部材の値上がりにより、やむを得ず見直しをさせていただくこととなりました。令和5年度までに水道管の耐震管への更新、大松沢浄水場の更新が完了し、これまで以上に安心・安全な水が提供できるようになってはおります。なお、農業集落排水施設（下水道）使用料についてはこれまでと変更はありません。

村民の皆様にはご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<現行料金>

口径	基本水量	基本料金	メーター使用料	計(月額)	超過料金	
					水量	単価
同一	20m ³	1,600円 (3,200円)	なし	1,600円 (3,200円)	21m ³ ~	70円/m ³ (140円/m ³)



<改定料金>

口径	基本水量	基本料金	メーター使用料	計(月額)	超過料金	
					水量	単価
同一	20m ³	2,160円 (3,200円)	100円	2,260円 (3,300円)	21m ³ ~	100円/m ³ (140円/m ³)

※ ()内の金額は住民基本台帳に登録されていない者

料金例

- ① 検針時（3ヶ月ごと）の利用水量 60m³ 1人～3人世帯（参考）
- ② 検針時（3ヶ月ごと）の利用水量 80m³ 4人以上の世帯（参考）

	改定前	改定後
① 水道料金	4,800円	6,780円
② 水道料金	6,200円	8,780円

※料金徴収は3ヶ月毎に行うため、3ヶ月の料金計算となります。
農業集落排水施設（下水）使用料については変更はありません。



平谷村役場職員が選んだ

平谷村2025年10大ニュース集計表

順位	項目	得票
1	西川村長無投票で再選 2期目の村政スタート	14
2	社会教育福祉の場所として利用された、ふれあいセンター解体	13
3	ふるさとCM大賞 八十二グループ賞を受賞(5年連続優秀賞受賞)	11
4	参議院議員選挙 投票率80.06%で県内1位	8
5	平谷小学校 県教育委員会ウェルビーイング実践校トコトンの指定	6
6	二十歳の集い3年ぶりに開催	5
6	知事南信執務 ひらひら平谷を視察	5
7	碧南市へ6年ぶりの雪のプレゼント	3
7	新町建物火災発生	3
7	交通死亡事故ゼロ 3,149日達成	3
7	ひまわりの湯入館料値上げ	3



令和8年1月1日から

〈飯田広域消防本部からのお知らせ〉

林野火災注意報を創設、火災警報が変わりました

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、国はこのような大規模林野火災を未然に防ぐため、火災予防条例の一部を改正する通知を発出しました。これにより当地域の南信州広域連合火災予防条例を改正、令和8年1月1日より施行しました。主な改正点は、林野火災注意報が新たに設けられたほか、火災警報がより効果的に運用できるように、発令基準が見直されました。

！注意点！

降雨のない日が続いて空気が乾燥している時に、「林野火災注意報」を発令する場合があります。また、さらに強風注意報が発表される等、火災が発生しやすく、火災が発生した場合に広い範囲に延焼する危険性が著しく高まった場合には、「火災警報」が発令されます。

- 「林野火災注意報」の発令中は、たき火、火入れ等は控えてください。
- 「火災警報」の発令中は、たき火・火入れ等が禁止され、これに違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留に処される場合があります。(消防法第22条、44条)

火災警報の発令中に禁止される行為等は以下のとおりです。

- ▶山林、原野等における**火入れ** ▶煙火(花火)の消費(使用) ▶屋外における火遊び、**たき火**
- ▶屋外における、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近での喫煙
- ▶山林、原野等の場所で、指定した区域内における喫煙
- ▶残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰又は火粉を始末すること

詳しい情報は、飯田広域消防ホームページからご確認ください。

飯田広域消防本部

検索

スマホの方はこちらから▶



火災予防にご協力をお願いします

令和8年度自衛官募集!!

やりたい仕事が、きっと見つかる



問い合わせ：自衛隊長野地方協力本部飯田出張所 ☎ 0265(22)2613
 場所：飯田地方合同庁舎 1階

自衛隊長野地方協力本部 🔍 検索

防衛省 自衛官募集 🔍 検索

お気軽に
お問い合わせください!

令和8年度 自衛隊員等採用案内

採用時期：令和9年3月中旬～4月上旬

(予備自衛官補の教育訓練開始時期は令和8年7月以降)

募集種目		受検資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官	一般曹候補	18歳以上33歳未満の者	3月1日(日)～ 5月7日(木)	1次試験 5月16日(土)～24日(日) (うち1日)	7月24日(金)
	任期制自衛官	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っております。	受付時またはHPにて お知らせします。	試験時に お知らせします。
	幹部候補生 (一般大学卒業程度試験)	22歳以上26歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	1次試験 4月11日(土)・12日(日)	9月3日(木)
	幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者	3月1日(日)～ 4月3日(金)	4月11日(土)	
	キャリア採用幹部	大卒以上の者で応募資格 に定められた学部・専攻 学科等を卒業後2年以上 の業務経験のある者	3月1日(日)～ 5月15日(金)	陸上要員：6月8日(月) 海上要員：6月12日(金) 又は15日(月) 航空要員：6月15日(月)	7月23日(木)
技術曹	20歳以上の者で国家免 許資格取得者等	3月1日(日)～ 4月3日(金)	陸上要員：6月8日(月) ・9日(火) 海上要員：6月12日(金) 又は15日(月) 航空要員：6月15日(月)		
自衛隊	予備 自衛官補	一般	1月22日(木)～ 3月30日(月) ※採用予定人員に満 たない場合は2回 目を実施	4月1日(水)～19日(日) (うち1日)	6月10日(水)
		技能			

地域活動助成事業のお知らせ

公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業(令和7年度地域防災組織育成事業)を活用し、消防団の防寒衣(LKS160015920)を整備いたしました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

公益財団法人
長野県市町村振興協会が実施している地域活動助成事業(令和7年度地域防災組織育成事業)を活用し、消防団の防寒衣(LKS160015920)を



令和9年3月新規学卒対象 『学卒求人手続き説明会』

新規学卒者(大学・短大・専門学校等及び高校、中学)の採用(募集)活動を行う事業主を対象とする求人手続きの説明会です。学卒者採用のスケジュールや注意点、その他制度についての説明及び資料配付を行います。

▼日時
令和8年4月17日(金)

▼会場
エス・バード ホール
飯田市座光寺3349番地1
午後1時30分～午後3時
(受付開始 午後1時)

▼お問い合わせ
ハローワーク飯田
0265(24)8690



長野県介護福祉士 修学資金等貸付事業

介護福祉士、社会福祉士養成施設に入学される方を対象に修学資金等を無利子で貸付けます。

▼対象職種 介護福祉士、社会福祉士
▼対象者

令和8年4月に介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学する方

▼貸付額 ①月額 50,000 円以内
②入学準備金 200,000 円以内(初回)
③就職準備金 200,000 円以内(最終回)
④国家試験受験対策費用 40,000 円以内
(介護福祉士養成施設の卒業年度に限り1回)

▼貸付期間 養成施設に在学している期間
▼返還免除

養成施設卒業後1年以内に、介護福祉士または社会福祉士の登録をし、長野県内において介護または相談援助業務に5年間(過疎地域等については3年間)月15日以上従事した場合

▼申込期間 令和8年4月1日(水)～4月30日(木)
▼応募方法

詳細は右記二次元コードからご確認
いただくかお問い合わせください



▼問い合わせ

- 貸付事業の詳細: 社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
本部事務局 Tel. 026-228-0337
- この記事に関すること:
南信州広域連合事務局地域医療福祉連携課
Tel. 0265-53-6088

看護師等修学資金 貸与者の募集

飯田下伊那地域で看護職等として働きたい方は、「看護師等確保対策修学資金貸与制度」をご利用下さい。

▼対象職種 看護師、助産師、保健師、准看護師
▼対象者

看護師などの養成校に在学し、免許取得後直ちに南信州圏域内の医療機関及び介護・福祉関係機関(行政含む)において、看護師などの業務に従事する意思のある方

▼貸与額 月額 50,000 円
▼貸与期間 養成施設の正規の修学期間内
▼返還免除

指定の施設で看護師などの業務に5年間従事した場合

▼募集人数 10人程度
▼募集期間
令和8年3月9日(月)～4月24日(金)

▼応募方法
詳細は右記二次元コードからご確認
いただくかお問い合わせください



▼問い合わせ

南信川広域連合事務局地域医療福祉連携課
Tel. 0265-53-6088



預けて安心! 自筆証書遺言書 保管制度

全国の
法務局※
で
ご利用いただけます。
※本局・支局等合計312か所

遺言書の
保管の申請には
3,900円が
かかります。

あなたの大切な
遺言書を守ります



遺言書ほかんガルー

手続には
予約が必要です



法務局手続案内予約サービス専用ページ
<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

法務省民事局

(詳しくは法務省のホームページへ)

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



お問い合わせ：長野地方法務局飯田支局
☎ 0265-22-0014

小学校
だより

百人一首大会をしました

1月15日に百人一首大会をしました。百人一首大会に向けて、教室の扉や廊下に掲示されていた百人一首の覚え方を声に出して読む子どもたち。「あらしふくの歌を覚えたよ!」と覚えた歌を披露してくれる姿も見られました。いよいよ本番。子どもたちの表情は真剣そのもので、上の句が読まれている最中で「はい!」と力強い声と共に札を取る姿もたくさん見られました。これからも日本の文化である百人一首に親しみ、楽しんでほしいなと思います。



村の自然の中で、子どもたちは雪道の散歩や園庭遊びを通して、冬ならではの景色や空気を感じ、ほっぺを赤くしながら元気に体を動かしています。

● クリスマス会では、キャンドル作りをしたり、歌とダンスを発表したり♪サンタさんがやってきて、子どもたちは目を輝かせながら楽しいひとときを過ごしました。

日々、地域の方に見守られながら、子どもたちは寒さに負けず元気いっぱい過ごしています。

